

文書作成料一部変更のお知らせ

○文書料金につきましては、長年にわたり据え置いてまいりましたが、文書の多様化および内容の複雑化などを受けまして料金を一部変更いたします。

○改定時期：令和7年6月1日以降の申込み分より

○料金変更となる文書一覧

文書名	現行(税込)	改定後(税込)
臨床調査個人票(新規) ※指定難病用書類	設定なし	5,500円
臨床調査個人票(継続) ※指定難病用書類	設定なし	3,300円
肝炎治療受給者の交付申請にかかる診断書	設定なし	3,300円
障害者年金用診断書	3,300円	5,500円
身体障害者用診断書	3,300円	5,500円
死亡診断書	3,300円	5,500円

皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

道後温泉病院 事務課